

まち 観光交流都市づくり計画

第1章 新たな観光交流都市づくりの策定

1 観光交流都市づくり計画の目的

大村市では、平成18年に策定した「歴史を活かした観光振興計画」に基づき、これまで地域資源を活用した魅力ある観光地づくりに取り組んできました。策定から10年を経過した現在、最近の社会情勢の変化を踏まえ、新たな観光資源の発掘と既存観光資源の磨き上げが必要であるため、今後の観光振興の指針となる新たな「観光交流まちづくり計画（仮称）」を策定します。

2 新たな観光交流都市づくり計画の進め方

(1) 計画の期間

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
短期（早期に取り組む）	→									
中期（段階的に取り組む）	---	---	---	---	---	---	---	---		
長期（期間中に取り組む）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

事業の見直し

(2) 計画の背景

- ・国の地方創生事業戦略の重点施策である、観光まちづくりは重要な役割を担っている。
- ・人口減少、超高齢化社会を迎えるにあたり、観光市場も減少することが予想されるため、国際観光の戦略が不可欠である。
- ・新たな観光交流都市づくりとして、目的型・滞在型交流の構築・形態の重要な計画策定の意義とチャンスと言える。

(3) 新たな観光交流都市づくり計画に向けて

- ・大村公園をはじめ海や山、川などの自然、歴史（キリシタン史跡）を活用し、四季をとおして観光交流都市づくりに活かす。
- ・アジアからの観光客の誘客を図るため、体験メニューを開発し国際交流拠点となる新たな観光戦略を推進する。
- ・新大村駅（仮称）の周辺整備によるまちづくりと、自然と歴史・文化に触れてもらうため、観光コースの開発とともに二次交通の整備が必要である。

第2章 大村市観光の現状と課題

1 観光動向の現状と推移（H23年⇒H26年）

・観光客数	1,011千人 ⇒ 1,193千人
・宿泊客数	174千人 ⇒ 210千人
・外国人観光客数	2,185人 ⇒ 2,191人
・観光消費額	34億円 ⇒ 42億円

2 観光の課題

【地域資源について】

- 自然や歴史的資源を十分に活かされていない。
- 二次交通の整備と魅力的な観光コースが整っていない。
- 伝統料理や特産品など、情報発信が不足している。
- 食や土産物となるイメージ商品が不足している。

【観光動向について】

- 四季をとおして観光できる施設・場所が少ない。
- 滞在型に対応する観光宿泊施設が整っていない。
- 滞在型観光に繋がる着地型観光によるメニューが少ない。

【推進体制について】

- 外国人観光客の受け入れ態勢が整っていない。（看板、ガイドの育成など）
- 観光客に対するおもてなしの意識が市民に不足している。
- 広域観光の拠点とするため、他自治体との連携が整っていない。
- 観光地としての認知や誘客のための情報発信力が弱い。

3 課題解決に向けての取り組み

（1）社会的背景と観光志向

見る観光から「癒し」「交流」「学び」など、体験や交流観光へ変化

（2）具体的な課題への対応

- ①自然を活かした観光の推進＝大村公園や大村湾を活かした四季を感じる観光づくり
- ②歴史を活かした観光の推進＝歴史的・文化的遺産を活かした観光メニュー・観光ルートの開発
- ③イベントを活かした観光の推進＝既存の祭りの充実と新たなイベントへの転換による、観光客の誘客
- ④食を活かした観光の推進＝郷土料理や特産品などのPRと新たな食の開発
- ⑤インバウンド観光の推進＝体験メニュー・観光コースの開発、誘導看板などの整備による受け入れ体制の強化
- ⑥街並み、景観、里山を活かした観光の推進＝海や山、里山、景観などを活かした、滞在型となる観光ルートの開発と体験施設の整備
- ⑦二次交通の整備＝大村駅や長崎空港、大村IC、新大村駅（仮称）を起点としたアクセスの強化と周遊観光のコース開発

第3章 大村市観光の基本的な方向

基本的方向①＝将来に繋ぐ次世代の観光交流にシフト

基本的方向②＝次世代の国際観光交流拠点の形成

基本的方向③＝滞在型機能となるソフト面とハード面（宿泊施設）の整備

1 将来像

四季をとおして自然と歴史と人がふれあう観光交流都市「おおむら」
～次世代の国際交流のまちをめざして～

2 具体的な数値目標

観光統計年	観光客数	宿泊客数	観光消費額
平成32年	1,380,000	250,000	56億円
平成37年	1,550,000	280,000	66億円

3 基本方針

将来像

四季をとおして自然と歴史と人がふれあう観光交流都市「おおむら」
～次世代の国際交流のまちをめざして～

(1) 具体的な観光都市づくりの施策

- ①魅力的な滞在型観光地づくり
- ②国際交流のまちづくり
- ③観光基盤の整備による観光地づくり
- ④まちの景観の整備による観光地づくり
- ⑤官民協働による観光地づくり
- ⑥おもてなしを推進する観光地づくり
- ⑦情報発信を強化した観光地づくり

(2) 重点的な取り組み

- ①九州新幹線西九州ルート開業に向けた観光客の誘致
- ②市立歴史資料館（仮称）の観光活用について
- ③道の駅「長崎街道鈴田峠」を活用した地域活性化
- ④自然や歴史を活かした観光まちづくり

第4章 具体的な観光都市づくりの施策

1 魅力的な滞在型観光地づくり

- (1) 自然・歴史等の観光資源の魅力向上（4事業）
 - 観光ルートやさるくコース、サイクリングコース、体験メニューの開発
- (2) 滞在・交流型観光の充実（4事業）
 - 遊学観光ツアー●自然や歴史、体験の組み合わせによる観光●姉妹都市・友好都市との交流促進●旅館等での日本文化体験観光
- (3) 修学旅行・コンベンション誘致の強化（4事業）
 - プラン開発●コンベンション誘致活動●情報発信の強化●スポーツ大会の開催

2 国際交流のまちづくり

- (1) 外国人観光客の誘客促進（4事業）
 - 体験メニューの開発●免税店との連携による市内周遊観光●国際交流プラザの活用
 - 里山を国際観光地に創生する事業
- (2) 訪日教育旅行へのシフト（2事業）
 - 交流基地としての整備●交流事業のプログラム化

3 観光基盤の整備による観光地づくり

- (1) 観光施設の整備（10事業）
 - 市内施設・案内看板の整備●観光施設のバリアフリー化●宿泊滞在型への転換
 - 野岳湖キャンプ場の活用●植物の植栽●臼島、琴平スカイパークの活用
 - 歴史博物館、宿泊施設の建設の検討
- (2) 交通の利便性の向上（4事業）
 - 周遊バスやタクシー観光、レンタサイクルの充実●観光資源を結ぶバスの運行
- (3) 公衆無線LANの整備とアプリの開発（2事業）

4 まちの景観の整備による観光地づくり

- (1) 美しい景観の整備と形成（3事業）
 - 案内サインや既存観光資源の整備●街路樹の植栽や花いっぱい運動
- (2) 景観を活かした観光客の誘客（4事業）
 - 景観ガーデンさるくやドライブコースづくり●シーサイドカフェ●道路の通称化

5 官民協働による観光地づくり

- (1) 新たな観光資源の発掘と商品開発（5事業）
 - 市民協働による研究会の開催●販路開拓事業●ペットと遊べる場所の情報発信
 - 関係団体と連携によるウォーキングやグルメツアーの開催
- (2) 新たな食と土産物の開発（4事業）
 - 大村食材を使った食の開発●和洋菓子の商品開発●キャラクターやオオムラサクラを活用した商品開発
- (3) 魅力あるイベントへの転換（6事業）
 - 大村公園を中心としたまつり●動物発祥の地イベントの開催●食のイベント
 - 既存まつりの充実●映画フェスティバル事業●イルミネーションイベント

6 おもてなしを推進する観光地づくり

- (1) 観光ガイドの充実と人材育成（4事業）
 - ガイドの活動促進●ガイドの育成●観光人材育成の研修
- (2) おもてなしの充実と市民の意識醸成（3事業）
 - 大会等開催によるおもてなしの強化●市民の意識醸成●協力隊への入会促進

7 情報発信を強化した観光地づくり

- (1) 関係団体と連携した情報発信（5事業）
 - 観光施設の活用●ゆるキャラの活用●ロケ誘致●プロモーションの強化
 - 講演会等の開催による情報発信
- (2) 観光客への効果的な情報発信（6事業）
 - インターネットによる発信●コンベンション協会案内機能の充実●パンフレットやポスター、ガイドマップの充実●多言語対応パンフレット、DVDの制作
 - 音声ナビゲーションの導入

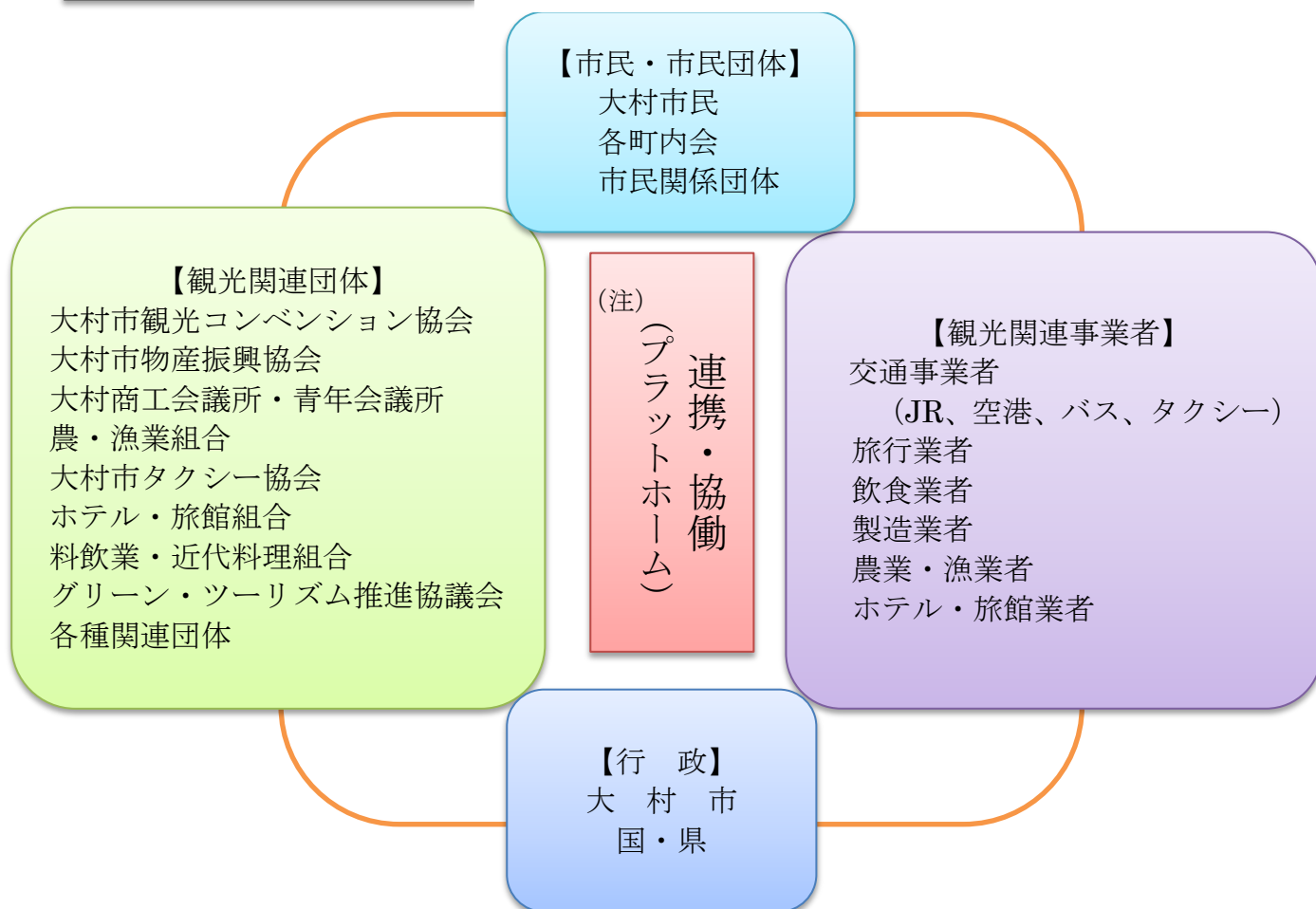
第5章 重点的な取り組み

- 1 九州新幹線西九州ルート開業に向けた観光客の誘客
 - (1) 魅力的な景観づくりによる交流拠点
 - (2) 施設を活用した観光客の誘客
 - (3) 二次交通の整備
- 2 市立資料館の観光活用について
 - (1) 観光客の受け入れ態勢の拠点づくり
 - (2) 資料館を活かした観光客の誘客
- 3 道の駅「長崎街道鈴田峠」を活用した地域活性化
 - (1) 住民協働・交流拠点の創出
 - (2) 観光情報発信の機能強化
 - (3) 長崎街道を活用した観光客の誘客
- 4 自然や歴史を活かした観光まちづくり
 - (1) 地域別の観光資源
 - (2) 滞在型観光コースの開発

第6章 観光交流都市づくり計画の推進に向けて

1 推進体制について

【役割分担のイメージ図】



(注) 観光まちづくりを推進する体制づくり

（１）市民の役割

- 市内外に大村の魅力に伝える。○おもてなしの心でお迎えする。
- 観光まちづくりに参画する。○移住者など観光まちづくりへの参画を誘発する。
- 市民主導の観光 NPO などを支援する。

（２）観光関連団体の役割

- プラットフォーム機能を担う。○観光まちづくりに対して協力・支援を行う。
- 大村市の物産振興の推進を図る。○語学や異文化の習得など、人材育成を図る。
- 着地型商品の企画・販売する。○おもてなしの人材育成を行う。

（３）観光関連事業者の役割

- 接客・接遇の質を高める。○「おもてなし」の人材育成を行う。
- 観光客と地域を結びつける役割を担う。○魅力の創出、観光需要への対応を行う。

（４）市の役割

- 関連団体等と連携して観光施策に取り組む。○必要な人材育成を行います。
- 市民参画によるまちづくりを推進する。○受入環境の整備に取り組む。
- 観光地として市民への意識啓発を行う。
- 関連団体等に支援、連携・協働できるよう調整する。

